

令和3年
4月施行

改正建築物省エネ法講習

(小・中規模建築物設計者用)

DVD
講習

共催：(一社)岡山県建築士事務所協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会 後援：岡山県

令和元年5月17日に改正建築物省エネ法が公布されました。これにより、300㎡未満の小規模建築物においては、建築士から建築主への省エネ性能に関する説明が義務付けられ、省エネ基準への適合義務制度の対象が、現行の2,000㎡以上から300㎡以上の中規模建築物まで拡大されます。本講習では、令和3年4月の施行に向けて主に300㎡前後の小・中規模建築物の設計者を対象とした改正建築物省エネ法の概要および省エネ性能に係る計算方法のポイント等を解説していますので、ぜひご受講ください。

なお、本講習で使用するDVDと同じ内容の動画を(一社)日本建築士事務所協会連合会のホームページ上に公開します(令和2年10月下旬～令和3年1月中旬予定)。あわせて講習テキストも公開しますので、動画を視聴する際にご活用ください。



受講対象者

建築士事務所に所属する職員等



受講にあたっての注意事項

- 当日マスクを着用して下さい。
- 当日発熱や体調の優れない方は受講をご遠慮下さい。その際、当協会へお電話下さい。



テキストの主な内容

1. 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の概要等
2. 建築物省エネ法に係る規制措置
3. 建築確認・省エネ適合性判定等に係る手続き
4. エネルギー消費性能等の計算方法
5. 非住宅用途に係る簡易計算法の解説



開催日時・会場

令和2年11月17日(火) 12:30～16:30
(受付12:15～)

岡山県生涯学習センター
情報・創作棟2階 大研修室
(岡山市北区伊島町3-1-1)



生涯学習センター



受講料・定員・申込締切

受講料 無料(受講者にはテキスト無料配布)
定員 50名(先着順)
締切日 10月30日(金) ※定員になり次第締切



お問合せ先

(一社)岡山県建築士事務所協会 〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-19 建築会館3階
TEL 086-231-3479 FAX 086-231-4575 (<http://www.o-a-a.com/>)

FAX番号 (086-231-4575)

改正建築物省エネ法講習



お申し込み方法

下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX(086-231-4575)にてお申し込み下さい。



注意事項

- ・定員に達した場合、受講できません。
- ・駐車場に限りがございますので、公共の交通機関をご利用下さい。
- ・本講習は、建築CPD情報提供制度の対象外です。
- ・新型コロナウイルスの感染状況により、講習を延期もしくは中止する場合がございます。

【受講申込書】

(フリガナ)

受講者名： _____

事務所名： _____

所在地： 〒 _____

TEL： _____ FAX： _____

携帯電話： _____

建築士番号： 1級 / 2級・木造 (_____) 知事登録 / 登録番号 第 _____ 号

改正建築物省エネ法講習

【受講票】

受講料 無料 (テキスト代含む)
会場 岡山県生涯学習センター
情報・創作棟2階 大研修室
※駐車場に限りがございますので、
公共の交通機関をご利用下さい。
日時 令和2年11月17日(火)
12:30~16:30
受付時間 12:15~

受付番号(記入しないで下さい)

* 受付後、受付番号を付して
返信いたしますので、当日
受付でご提示下さい。